

概要版

第2期交野市 子ども・子育て 支援事業計画



おりひめちゃん



星のあまん

令和2年3月
交野市

計画策定の背景

交野市では、平成17年に「子らの笑顔、みんなの宝“かたの”子育て応援プラン～交野市次世代育成支援行動計画～」(前期計画)を策定し、平成22年に後期計画を策定しました。平成27年には、「交野市子ども・子育て支援事業計画」(以下、「第1期計画」という。)を策定し、「子どもいっぱい 元気な“かたの”～子育て 子育て 地域の和(なごみ)～」を基本理念とし、未来に、元気、笑顔があふれるまちづくりをめざして、子育てに関する施策を総合的に推進してきました。また、平成30年には、子どもの貧困対策を総合的、効果的に推進するため、「交野市子ども・子育て支援事業計画-子どもの貧困対策編-」を策定しました。

令和元年度に第1期計画が計画期間の最終年度を迎えることにより、社会環境の変化や交野市の子どもや子育てを取り巻く現状、進捗状況等を踏まえ、子ども・子育て支援に向けた取り組みをさらに効果的かつ総合的に推進するため、「子どもの貧困対策編」を包含し、「第2期交野市子ども・子育て支援事業計画」(以下、「本計画」という。)を策定しました。

計画の性格と位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」(策定義務)に位置付けられるとともに、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「交野市次世代育成支援行動計画」(任意計画)と一体的に策定します。

また、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項に基づく「子どもの貧困対策計画」や母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に基づく「ひとり親家庭自立支援計画」を包含するものとします。

なお、「交野市総合計画」やその他の関連計画との整合を図ります。

計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。計画最終年度である令和6年度には計画の達成状況の確認と見直しを行います。



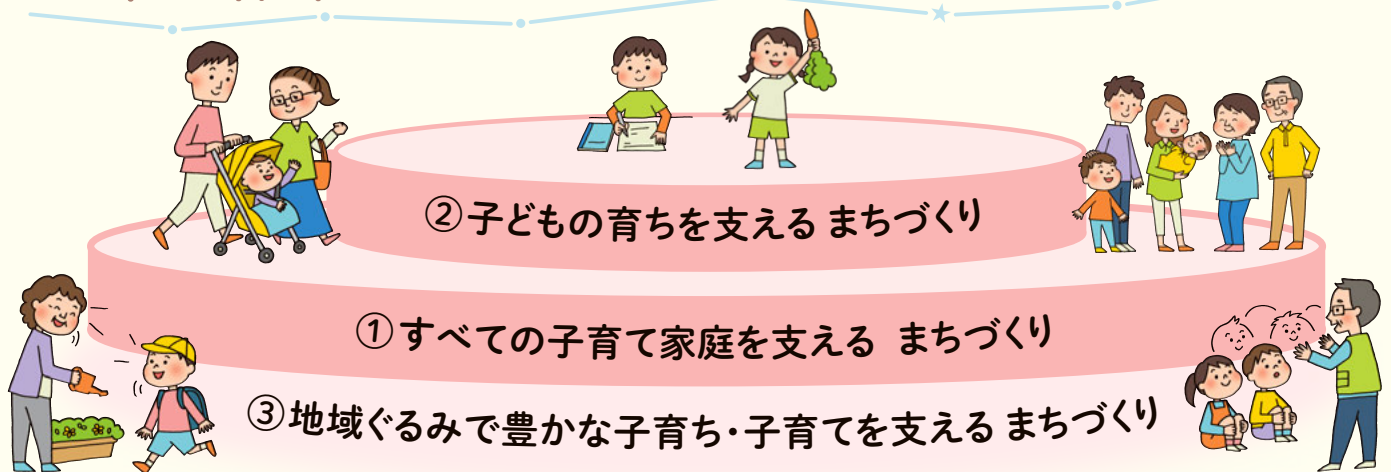
基本理念

子どもいっぱい 元気な“かたの”
～子育て 子育て 地域の和(なごみ)～

子どもは、未来のまちの担い手です。

地域全体で子どもや子育て家庭への理解を深め支援し、安全で安心して子育てができる環境を整えるとともに、すべての子どもがこころ豊かに育ち、併せて、保護者が喜びや生きがいを感じながら子育てできるまちをめざします。

施策の体系



基本理念

子どもいっぱい 元気な“かたの”
～子育て 地域との和(なごみ)～

基本目標 ①

すべての子育て
家庭を支える
まちづくり

- 1 | 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援
- 2 | 多様なニーズに応じた保育サービスの充実
- 3 | 人権教育及び児童虐待問題対応の充実
- 4 | 障がいのある子ども(支援の必要な子ども)のライフステージに応じたきめ細やかな支援・保育・教育の推進
- 5 | ひとり親家庭の自立支援の推進
- 6 | 困難を抱えた若者への自立支援の推進
- 7 | 子育て家庭への経済的な支援の充実
- 8 | 外国につながる子どもと保護者への支援・配慮の充実
- 9 | 男女共同参画・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進



基本目標 ②

子どもの育ちを
支える
まちづくり

- 1 | 質の高い幼児期の学校教育・保育の推進
- 2 | 学校教育の推進
- 3 | 乳幼児とふれあう機会や子育てを学ぶ機会の充実
- 4 | 思春期保健対策の充実
- 5 | 「食育」の推進
- 6 | 子どもの成長を見守る体制づくりの推進
- 7 | スポーツ・文化・レクリエーションの充実



基本目標 ③

地域ぐるみで
豊かな子育て・
子育てを支える
まちづくり

- 1 | 地域における子育て支援ネットワークの充実
- 2 | 子育て相談支援及び子育て情報提供の充実
- 3 | 地域における子育て支援の充実
- 4 | 地域環境を活かした多様な活動の推進
- 5 | 子どもの居場所づくりの推進
- 6 | 安心・安全に子育てできる生活環境の推進



施策の展開

🌱：「子どもの貧困対策計画」にかかわる事業

基本目標 1

すべての子育て家庭を支える まちづくり

基本施策1 | 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

利用者支援事業(母子保健型・基本型)「子ども子育て総合相談窓口」🌱 / 地域子育て支援拠点事業🌱 / 子育て支援情報提供🌱 等

基本施策2 | 多様なニーズに応じた保育サービスの充実

私立認定こども園等への助成 / 子育て短期支援事業🌱 / 認定こども園等一時預かり事業 / 延長保育事業 / 病児保育事業🌱 / 放課後児童健全育成事業(放課後児童会) 等

基本施策3 | 人権教育及び児童虐待問題対応の充実

交野市要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業)🌱 / 交野市子ども家庭総合支援拠点の設置🌱 / 子育て短期支援事業🌱 等

基本施策4 | 障がいのある子ども(支援の必要な子ども)の ライフステージに応じたきめ細やかな支援・保育・教育の推進

児童発達支援センターの設置 / 障がい児保育 / 障がい児通所支援・障がい児相談支援 / 医療的ケア児の支援を調整するコーディネーターの配置事業 等

基本施策5 | ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭の自立支援🌱 / 就労支援事業🌱 / 母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業🌱 等

基本施策6 | 困難を抱えた若者への自立支援の推進

就労支援相談等事業🌱 / 若年者のための就労相談事業🌱 / 就労支援セミナー事業🌱 / 就労準備支援事業🌱 等

基本施策7 | 子育て家庭への経済的な支援の充実

保育料第3子無償化(多子世帯への補助) / 就学援助・特別支援教育就学奨励費(学校用品・医療・修学旅行費等の補助)🌱 / 学校給食費の給付🌱 / 生活困窮者自立支援事業🌱 等

基本施策8 | 外国につながる子どもと保護者への支援・配慮の充実

子育て支援情報提供🌱 / 保護者や小中学校・認定こども園等に対する適切な支援 等

基本施策9 | 男女共同参画・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

男女共同参画社会実現への啓発

基本目標 2

子どもの育ちを支える まちづくり

基本施策 1 | 質の高い幼児期の学校教育・保育の推進

認定こども園等、幼稚園の職員の資質向上  / 幼児教育・保育に関する専門的な人材の配置 / 小中一貫教育の充実 等

基本施策 2 | 学校教育の推進

未来の教育 ICT 環境整備 (NE×T) 推進事業 / 生徒指導 (相談) 体制の充実と校内体制の支援 / 学校図書館を活用した授業の推進 等

基本施策 3 | 乳幼児とふれあう機会や子育てを学ぶ機会の充実

キャリア教育の推進  / 地域子育て支援拠点事業  等

基本施策 4 | 思春期保健対策の充実

生徒指導 (相談) 体制の充実と校内体制の支援 / スクールソーシャルワーカー活用事業  / 専門相談員等活用事業  等

基本施策 5 | 「食育」の推進

健康増進・食育推進 / 食育の推進・啓発と子どもの生活支援  等

基本施策 6 | 子どもの成長を見守る体制づくりの推進

地域学校協働活動  / 開かれた学校づくりの推進 / スクールソーシャルワーカー活用事業  等

基本施策 7 | スポーツ・文化・レクリエーションの充実

体育教室の運営 / 地域家庭文庫活動への支援 / 子どもの読書活動推進 等

基本目標 3

地域ぐるみで豊かな子育て・ 子育てを支える まちづくり

基本施策 1 | 地域における子育て支援ネットワークの充実

子育て支援者等交流会  / 交野市要保護児童対策地域協議会 (子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業)  等

基本施策 2 | 子育て相談支援及び子育て情報提供の充実

利用者支援事業 (母子保健型・基本型) 「子ども子育て総合相談窓口」  / 地域子育て支援拠点事業  / 子育て支援情報提供  等

基本施策 3 | 地域における子育て支援の充実

地域子育て支援拠点事業  / ファミリー・サポート・センター事業  等

基本施策 4 | 地域環境を活かした多様な活動の推進

農とふれあう機会の提供等 / 子どもへの自然環境保全の伝承 等

基本施策 5 | 子どもの居場所づくりの推進

放課後児童健全育成事業 (放課後児童会) / 子ども等の居場所づくりに向けた支援  / 地域学校協働活動  等

基本施策 6 | 安心・安全に子育てできる生活環境の推進

通学路の安全管理 / 子どもの安全見守り事業 / 教育・啓発 等

法定事業の目標値等

子ども・子育て支援事業計画において、各年度における子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と提供体制の「確保の内容」及びその「実施時期」について定めることとされています。



幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策

		令和2年度		令和6年度	
		量の見込み	確保の内容	量の見込み	確保の内容
1号		953人	1,594人	904人	1,380人
2号(教育の利用希望)		240人	-	228人	-
2号(保育利用希望)		845人	822人	937人	981人
3号	0歳	98人	146人	101人	153人
	1、2歳	543人	525人	564人	586人

- 1号認定及び教育の利用を希望する2号認定については、現在、市内2か所の市立認定こども園と10か所の私立認定こども園、4か所の私立幼稚園があり、既存施設と幼稚園での預かり保育等の利用により、量の見込みに対する供給量を確保します。
- 保育の利用を希望する2号認定及び3号認定については、市内2か所の市立認定こども園と10か所の私立認定こども園及び地域型保育事業等で実施します。今後、需要の増加も見込んでいることから、幼稚園の認定こども園への移行、保育所等の新設により供給量の確保を予定しています。

認定について

施設などの利用を希望する場合は、利用のための認定を受ける必要があります。

- 1号認定** お子さんが3～5歳で、幼児教育のみを希望される方
- 2号認定** お子さんが3～5歳で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望される方
- 3号認定** お子さんが0～2歳で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望される方

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

事業名		令和2年度		令和6年度	
		量の見込み	確保の内容	量の見込み	確保の内容
利用者支援事業		2か所	2か所	2か所	2か所
地域子育て支援拠点事業		延べ 14,694組	延べ 16,152組	延べ 13,592組	延べ 16,152組
妊婦健康診査事業		延べ 6,515回	延べ 6,515回	延べ 6,215回	延べ 6,215回
こんにちは赤ちゃん訪問		521件	521件	497件	497件
養育支援訪問事業		5人	5人	5人	5人
子育て短期支援事業		延べ55日	延べ55日	延べ52日	延べ52日
子育て 援助活動 支援事業	就学前	延べ 763人	延べ 763人	延べ 716人	延べ 716人
	小学生	延べ 1,267人	延べ 1,267人	延べ 1,313人	延べ 1,313人
一時預かり 事業	幼稚園型(1号)	延べ 9,109人	延べ 9,109人	延べ 8,642人	延べ 8,642人
	幼稚園型(2号)	延べ 3,423人	延べ 3,423人	延べ 3,253人	延べ 3,253人
	幼稚園型を除く	延べ 6,292人	延べ 6,164人	延べ 5,898人	延べ 6,164人
延長保育事業		608人	608人	569人	569人
病児保育事業		延べ 434人	延べ 1,116人	延べ 407人	延べ 1,116人
放課後児童 健全育成事業	1年生	272人	970人	236人	1,030人
	2年生	258人		262人	
	3年生	174人		211人	
	4年生	134人		148人	
	5年生	59人		75人	
	6年生	31人		40人	
	合計	928人		972人	

利用者支援事業 (子ども子育て総合相談窓口)

利用者支援及び地域連携を実施する基本型(1か所)と妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行う母子保健型(1か所)の連携により「子育て世代包括支援センター」を開設しています。

地域子育て支援拠点事業

就学前の児童とその保護者が気軽にいつでも自由に集い、子育て仲間と交流し、子育てに関する相談、情報提供、助言等の支援が受けられる場として、中学校区ごとに1か所開設しています。

妊婦健康診査事業

妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。

こんにちは赤ちゃん訪問 (乳児家庭全戸訪問事業)

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関するさまざまな悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握や助言を行う事業を実施します。

養育支援訪問事業

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師等がその居宅を訪問し、育児支援、家事援助、相談・助言を実施します。

子どもを守る 地域ネットワーク機能強化事業

交野市要保護児童対策地域協議会内の情報交換と支援内容の協議、専門性向上のための研修や市民への啓発の取り組み等、地域全体で連携を強化し、児童虐待の防止と発生予防に向け事業を実施します。

子育て短期支援事業

病気・出産・看護・冠婚葬祭・出張等で、保護者が夜間も留守になる場合や、一時的に子どもの保育ができないときに、指定した事業実施施設に一定期間、子どもの預かりを行います。

子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)

地域で子育ての支援をするために、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人がファミリー・サポート・センターに会員登録をし、さまざまな育児の手助けを行う事業を実施します。

一時預かり事業

短時間及び継続的な保育や、保護者の疾病・通院等による緊急時の一時的な保育、保護者のリフレッシュ及び冠婚葬祭等による保育需要に対応するため、一時預かり事業を実施します。

延長保育事業

保育時間の延長に対する需要に対応するため、認定こども園等の開所時間(11時間)の前後30分以上において時間を延長して保育を実施しています。

病児保育事業

病気の症状安定期や病気回復期にあり集団保育等が困難で、かつ保護者が就労等により児童を家庭で養育することができない期間に一時的に保育・看護を行います。

放課後児童健全育成事業 (放課後児童会)

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童(1～6年生)に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供して、健全な育成を図ることを目的とした事業を実施します。

実費徴収に係る 補足給付を行う事業

保護者の世帯の所得状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成し、市が定める基準に該当した場合に保護者の負担軽減を図るため助成を行う事業です。



第2期交野市 子ども・子育て支援事業計画 【概要版】

発行年月:令和2年3月

発行:交野市 健やか部 子育て支援課
〒576-0034 大阪府交野市天野が原町5-5-1
TEL:072-893-6406 FAX:072-892-0525

多様な事業者の参入促進・ 能力活用事業

地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進めるうえで、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制を構築することで、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る事業です。